

令和7年10月3日

新入生保護者 様

新座市立東北小学校
校長 齊藤 直之

学校におけるアレルギー疾患に関する調査のお願いについて

仲秋の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、最近食物アレルギー等により、食事の制限が必要な児童が増えています。
医師からの指示が出ており、日常的に家庭の食事で、除去食等の対応を行っている児童又はアレルギー疾患により、管理や配慮が必要な児童については、学校でも配慮をしていきます。

つきましては、児童の実態を把握するため、別紙「アレルギー疾患調査票」(表面)及び「学校給食の除去食に関する調査」(裏面)に記入の上、2月6日(金)の入学説明会当日に提出してください。

「アレルギー疾患調査票」(表面)は、必ず、該当するアレルギー疾患が「ある・ない」のどちらかに○をつけてください。

※ 現在、食事制限や、アレルギー疾患による管理や配慮が必要でない場合でも、今後必要が生じた時には担任まで連絡してください。

<留意事項>

「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」は主治医・専門医が直接記入します。

令和4年度診療報酬改定において、保険医療機関(主治医)が学校医に対して、アナフィラキシー及び食物アレルギーに係る必要な情報提供(学校生活管理指導表等の発行)をした場合、保険適用(診療情報提供料(I))の対象となりました。

このため、保険医療機関の主治医と学校医が同一である場合や他のアレルギー疾患の場合など、保険適用の対象とならない場合がありますので、ご注意ください。

問合せ先

新座市立東北小学校

栄養士 池上 愛

電話 048-471-2022